



Title	佐藤昌介の女子高等教育論：北海道帝国大学における女性の入学をめぐって
Author(s)	山本, 美穂子
Citation	北海道大学大学文書館年報, 3, 18-42
Issue Date	2008-03-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/32514
Type	bulletin (article)
File Information	yamamoto.pdf



[Instructions for use](#)

< 論 文 >

佐藤昌介の女子高等教育論

—— 北海道帝国大学における女性の入学をめぐる ——

山本 美穂子

はじめに

佐藤昌介が北海道帝国大学総長（1918.4～1930.12）在任中、同大学では女性の入学が実現した。全科選科生としては1918年9月加藤セチの入学、学部学生（正科生）としては1930年4月吉村フジの入学である。佐藤昌介は前身校である東北帝国大学農科大学（1907.9～1918.3）の学長でもあり、両帝国大学で大学運営を主導した期間は実に23年間に及ぶ。北海道帝国大学における女性入学の受け入れ過程において、佐藤昌介は後に詳しく述べるように最重要人物であると言っても過言ではない。

にもかかわらず、佐藤昌介が女子教育について何を発言していたのか、その全容は詳らかになっていない。従来、加藤セチの選科生入学許可の背景を論ずる際に、総長の佐藤昌介が女子教育の振興について関心や理解があったとの指摘¹⁾はわずかにあるが、加藤セチによる回想²⁾がそれらの依拠している主たる資料であり、それを裏付ける資料はこれまで明らかになっていない。まして、北海道帝国大学における女性の入学をめぐる、佐藤昌介自身による回想は1つも明白になっておらず、その事実経緯を検証した研究は管見の限り存在しない。

学識豊かな佐藤昌介に、新聞や教育関係団体が見解を求めた主な分野は、実業教育論と農業経済論の2分野であった³⁾。その中で、佐藤昌介の女子教育に関する最初の演説は、管見の限り、1897年4月18日、札幌農学校長当時、北海道教育会第7回総集会で行った「女権問題」⁴⁾である。「婦人の高等教育は教育社会にとりて最も重要な問題」との視点のもと、日本女子大学校設立の計画にふれ、欧米における男女共学（高等学校・大学）状況を概説した上で、女子高等教育不要論の諸説に反論し、「真正の高等教育は女子に不必要なるか予は大に必要なりと思ふ」と女子高等教育の必要性を力説した⁵⁾。

この後、女子教育に関する佐藤昌介の発言は、日米交換教授（1913年10月～1914年8月）として米国教育事情を視察した後に、飛躍的に増加した。そこで、本稿では、1910～1920年代、判明する限りの佐藤昌介の女子教育に関する言動を別出して、その展開過程と背景を考察することとする。あわせて、北海道帝国大学における女性の全科選科生入学の過程を明らかにし、佐藤昌介の発言がどのように連動するのか確認する。

1. 日米交換教授としての見聞と発言

1-1. 米国における女子教育に関する発言

1913年9月、朝鮮から帰京した佐藤昌介に、急逝した岡倉天心の代役として外務大臣牧野伸顕から第2回日米交換教授の内命が下った⁶⁾。「突然講演者として渡米する様にとの内命に接して非常に驚かされた、速座の御返答もなり兼ね熟考もして見又帰札後同僚諸氏にも図つて見た結果漸く心を定めて御受けする事となつたのである⁷⁾」と、学長長期不在をもたらす渡米は、佐藤自身にとっても農科大学にとっても重大事であった。

10月10日、内閣が正式に米国出張の辞令を発令した。佐藤昌介は講演原稿等の準備を済ませて12月14日横浜出港、Honolulu 経由で12月30日 San Francisco 到着、鉄道を利用して1月5日 New York に到着した。到着直後、佐藤は「途中の感想数々有之候得共一概に申せば進歩の異常なるに驚くの外無之候婦人の勢力労働者の勢力是又同様に御座候⁸⁾」と述べている。最初に渡米した1882年と比べて驚き、感動して「婦人の勢力」の急速な進歩に言及したことは注目に値する。

佐藤昌介は、1914年1月12日～5月23日にかけて、「日本における最近50年の発展」を主題として大学を中心に巡回講演した。地元の社交倶楽部・教会等に請われて臨時講演も行ない、講演総数は約100回を超えたという。大学における講演では、「日本における女子教育は、良妻賢母の養成を信条としています。これは全くもって保守的かつ歴史的であります」と、日本における高等女学校教育を批判的に紹介した。そして、「近年、“New Women”と自称する女性階級が現れました。そのほとんどが女性の現況に満足していない教養ある女性達です」と日本における婦人運動の動向を示した後、日本の女子高等教育現況を次のように概括した⁹⁾。

日本には文部省直轄の女子高等師範学校が2校あります。同校卒業生は高等女学校又は女子師範学校の教員職に就きます。東京には私立女子大学が1校、女子医学学校が2校あります。最近、東北帝国大学は3名の女子正科生に理科大学への入学を許可しました。

「私立女子大学」は私立日本女子大学校（1901年創設）を指す。佐藤は「university」として紹介したが、日本では女子のための大学設立を認可していなかったため、同校は専門学校令（1903年公布）に準拠した女子専門学校であった。当時、日本では、東京・奈良の2女子高等師範学校の他には、女子専門学校が数校あるに過ぎなかった。日本の女子教育は米国と比較して明らかに立ち遅れていた。そのような中、1913年8月東北帝国大学理科大学に黒田チカ・丹下ウメ・牧田らくが正科生（正規学生）として入学したことは、佐藤にとって日本女子教育現況で言及すべき事項であったことは明瞭である。

一方、当時、米国内では日本移民の増加に対する危機感が増幅し、California州で日本

移民排斥運動が起こっていた¹⁰⁾。米国到着早々の佐藤昌介に関する報道陣の質問は、日本移民問題に係るものであり、それに対する佐藤の発言は政治的な意味を帯びた。しかし、各州を巡回講演するに依り、①米国留学経験者、②Wilson 大統領の旧知、③教育大家の3点が宣伝され、佐藤に関する報道は徐々に移民問題から離れていった。特に、日本女性の教育現況・参政権への関心は高く、彼の発言は注目をあびた。

佐藤昌介は、日本女性の社会的・教育的現況への米国民の関心の強さに直面し、米国民が希望するところを見据えて講演や取材をこなした。例えば、1914年1月下旬に訪問したMaryland州 Baltimoreでは、佐藤は「日本の女性たちは、最近2～3年間で、教育において長足の進歩を遂げています」と言明し、「東京には素晴らしい女子大学が1校あります。さらに、高等女学校が多数あります。日本における理想的女性像は良妻賢母です。しかしながら、時勢は他国同様、日本でも明白なことです」と説いた¹¹⁾。

1-2. 佐藤昌介が見た米国教育事情

佐藤昌介が講演した大学(表1)は、New England、大西洋岸地域、中西部に位置している。特に、歴史が最も古く高等教育機関が充実している New England は、講演先大学が7校に達した。「講演の傍ら又米国の教育制度はどんな有様であるかといふ事に対し聊か研究を怠らなかつたのであります」¹²⁾と、佐藤は巡回講演をしながら米国の大学教育現況を熱心に視察したのである。

表1 日米交換教授講演大学一覧 (1913年)

訪問先の諸州には男女共学制を敷いている大学も少なくなく、佐藤昌介は大学で学ぶ女性の姿を実見することとなる。1914年、米国における女子学生(正科生)は女子大学(92校)で18,916人、男女共学大学(329校)で54,281人おり、全体の約35.96%を占めていた。女子大学には、東北部のMassachusetts州(6校)で5,269人、New York州(6校)で3,985人の女子学生がおり、他州と比較するとその数は群を抜いていた。男女共学大学では、特に、中西部のIowa州、Illinois州、Minnesota州、Ohio州が他州より女子学生の占める割合が高く、Iowa州(22校)は4,502人(約50.40%)、Illinois

大学	州	期間
University of Virginia	Virginia	1.12~1.24 (2週間)
Johns Hopkins University	Maryland	1.25~2.7 (2週間)
University of North Carolina	North Carolina	2.9~2.21 (2週間)
Pennsylvania State University	Pennsylvania	2.25~3.3 (1週間)
Massachusetts Agricultural College	Massachusetts	3.5~3.7 (3日間)
Clark University	Massachusetts	3.9~3.14 (1週間)
Boston University	Massachusetts	[上記滞在中]
Brown University	Rhode Island	3.16~3.24 (1週間)
Rhode Island College	Rhode Island	[上記滞在中]
Yale University	Connecticut	3.26 (1日間)
Columbia University	New York	3.30~3.31 (2日間)
Ohio State University	Ohio	4.2~4.3 (2日間)
Oberlin Collegiate Institute	Ohio	4.9~4.10 (2日間)
Baldwin University	Ohio	[上記滞在中]
University of Illinois	Illinois	4.13~4.25 (2週間)
University of Iowa	Iowa	4.27~5.2 (1週間)
University of Minnesota	Minnesota	5.4~5.16 (2週間)
University of Wisconsin	Wisconsin	5.18~5.23 (1週間)

注 1914年12月10日付牧野伸顕宛佐藤昌介書簡(牧野伸顕文書、国立国会図書館憲政資料室所蔵)より作成。同書簡は牧野伸顕外務大臣に宛てた復命書。佐藤昌介は新渡戸稲造(第1回日米交換教授)が訪問した大学とは別の大学を希望した。

州（24校）は6,654人（約48.00%）とほぼ半数が女性という状況であった¹³⁾。

講演先の各大学でも、男女共学制をとっている大学は少なくなかった。特に、Oberlin Collegiate Institute は、1837年4人の女性に college course（大学教育課程）へ入学することを許可し、その後も男女共学制を一貫してとった先駆的な教育機関であり、1841年には米国で最初に女性へ卒業学位を与えていた¹⁴⁾。The University of Iowa は1856年、州立大学として初めて女性の入学を許可した大学であった。Pennsylvania State University や University of Wisconsin といった州立大学でも、佐藤昌介が講演した時には男女共学大学となっていた。また、佐藤昌介が1883～86年留学していた Johns Hopkins University は1907年に大学院への女性の入学を許可しており、一部の学科目や大学院で女性の入学を許可する大学も順次増えている状況であった¹⁵⁾。

佐藤昌介は、「機会の与へらるゝ際には或は小学校或は師範学校或は高等女学校中学校といふ風に諸種の学校を視察致しました」と¹⁶⁾、大学付近の初等・中等教育現場へ積極的に足を運んでもいた。全米の児童・生徒数（5歳～18歳）は1882年に10,215,470人であったが、1913年には18,523,558人に増加していた¹⁷⁾。児童・生徒数の増加に伴い、1882年には299,079人であった教員数は、1913年には564,460人となり、約1.88倍になった。教員数の内訳も女性教員数の増加が著しく、1913年には女性は全体教員数の約79.92%を占めていた¹⁸⁾。

米国の最新教育事情の視察を経て、「其結果自ら覚りたる処は只今か [ら] 自分が聊かにて誇るに足るとして即ち満足の意を以て講演しつゝある処の事は決して誇り得べき事でないといふ事を以てしたのであります」、「我国現今の教育は大に更に彼に学ぶ事がなければならぬといふ事を考へ得たのであります」という境地に佐藤昌介は立った¹⁹⁾。帰国後、佐藤の発言には、米国視察内容の影響が如実に現われることとなる。

2. 佐藤昌介の女子教育論の展開

2-1. 帰国直後の女子教育に関する発言

佐藤昌介は、イギリス、フランス、スイス等を巡って、1914年8月6日敦賀に上陸、12日東京を出発して、盛岡（13日）と函館（14日）で各1泊し、15日帰札した。札幌停車場では数百名の出迎えを受けた²⁰⁾。帰路途中にサラエボ事件が勃発、佐藤が帰札すると欧州大争乱が新聞紙面を賑わしていた。帰札後ほどなく、8月21日、佐藤は北海道教育会の招待を受け、第24回総集会席上において、早速、米国教育現況について講演を行なった²¹⁾。翌年に入っても、佐藤には、各種団体が米国教育視察の見地に立った所見を求め続けた。

(1) 「我が国民の使命」（1915年2月14日）

1915年2月14日、『北海タイムス』は1面に、札幌区教育総会における佐藤昌介講演「教育の国民性に及ぼす感化力」を載せ、連載は2月18日まで5回にわたった。同年2月25日

～3月9日には、同紙1面に、2月14日山鼻小学校における講演「我が国民の使命」²²⁾の11回にわたる連載記事が載った。当時、『北海タイムス』にこれほど長い連載を載せた人物はいない。

「我が国民の使命」では、欧米の女性は「教育も高くても却々活発で男子も及ばない婦人の勢力は非常に盛んなものである、之は畢竟教育が行届いて居るからである、我国では到底さう云ふやうに教育をする事は今暫らくの間は行はれない」と述べ²³⁾、欧米の「婦人の勢力」が教育の成果であることを指摘し、欧米における男女共学大学の現況に言及して、日本における女子教育の向上を訴えた²⁴⁾。

日本婦人の教育が最も振はない、之は米国に行くとき著しく感ずるのである、今は高等女学校迄女子教育が出来るやうになつて居るが其以上の専門の教育を受ける事は出来ない、婦人の学識才能啓発の程度を制限せられて居る、尤も一二の専門校又は女子大学と称するものもある、されとも先づ一般に女子教育は中学程度で止められて居る（略）我は欧米に於て種々の大学を巡り女子教育の状態を親しく視察したが男女大学では共同教育を受けてあつて男子の学生が二千人あれば女子の学生も千五百人位はある、夫れで頗ぶる活気に富んだもので見て居つても心持が宜い、男子の生徒と同一の行動を執つて居つて男生に譲らないように女生が学業を進めて居る、之は日本では差当り出来ぬが将来の教育は男子と同じく発展を図らなければならぬ、女子教育は目下の所非常に憐れむべき境遇である

続けて、佐藤昌介は、米国の大学では「男子と女子との関係も極めて潔白なるものであつて心配はない」が、「日本の学校は却々心配である之が男女同一の大学で勉強するやうになれば一層取締を要することであるから我国では当分さう云ふ機運は到来せぬ」と述べた。この時点では、佐藤は、日本における大学での男女共学の実施について、男女間の風紀問題を理由に時期尚早であると考えていた。

(2) 「卒業生諸君」(1915年2月下旬)

1915年2月下旬²⁵⁾、高等女学校および中学校卒業生へ向けた「卒業生諸君 如斯き決心を有て 佐藤農大学長は語る」において、東北帝国大学理科大学への女性の入学について次のように述べた。

殊に我国の女子教育機関の不完全なるは女子に大なる同情を垂れると共に識者の長嘆息する所であります、女子としては東都に幾つかの専門学校の設備を見るのみにて地方には高女以上の学校は全然ないのであります、二万以上の男大学生の中近頃漸く僅二名²⁶⁾の女学生を見るに至つたのは目出度い様だが実に心細い次第です、私は女子が専門の職業的技量を研くより寧ろ一般常識を高める為めの高等普通教育が必要で

あると思ひます、それには男子の高等学校程度のものがあつて、高女卒業生を教育する様にしなければ到底今の我国女子教育では充分智識才能を発達せしめて、欧米各国の如く婦人でも社会の総ゆる事を補佐して行く訳には参りません

佐藤は、男子と同程度の女子高等普通教育機関の必要性を訴えた。その一方で、「欧米各国の青年男女は、大抵は席を同うして相互に研学して居りますが風紀上忌はしき風聞を耳にする事等は殆んどありません、之れ丈社会道徳が進歩して居るので、彼の国の学長や総長等が斯る問題に腐心する様な事は全然ありません、之れは私の羨望に堪えない点です」と、先の講演と同様に、日本の大学での男女共学は時期尚早との考えであった。

(3) 「米国婦人氣質」(1915年7月4日、11日)

1915年7月4日、11日付『北海タイムス』に、「佐藤昌介談 米国婦人氣質」の連載が載った。佐藤昌介は男女共学教育について所見を語った²⁷⁾。

[米国は] 高等教育でも女学生は却々多い、前年余の留学当時は左程でもなかつたが今回は実に目を驚かした。昔は女学生は大学の附属として専門的に別に之を教へて居つたが今は男子と共に正門より出入すると云ふ風である(略)男女同一教育問題は年月の問題で世界の進運は大に促進し来つた、時代の要求は大学の門戸を開放するに到るであらう、我国では仙台の大学に二人の女学生が在学して居るが今日となりては男女共学教育と云ふことは利害得失を争ふ問題でなく時期の問題である実行方法問題である、時勢は縦令早からずと雖も何れ適當の時期を作ること、思ふ

佐藤昌介は、1883年10月～1886年6月にかけて Johns Hopkins University に留学した。丁度、この時期は、断固として女性の入学を拒否していた Harvard University や Columbia University が、1870年頃から高まった婦人団体による男女共学の要求と世論に抗せず、大学の近くに女性のために別の college を付設して本科授業を与えるという方策へ至る過渡期であった。その後、提携大学 (affiliate college) として、前者は Radcliffe College (1893年)、後者は Barnard College (1889年) の設置をみた²⁸⁾。佐藤は2度の渡米経験により、米国における大学の男女共学化の方策と進展をその眼で確かめ、国際的な視野を広げていたのである。

2-2. 第一回東北帝国大学評議会 (1915年10月13日)

1915年10月13日、東北帝国大学は、第一回評議会を、仙台に於いて開催した。総長北條時敬が議長のもと、理科大学からは学長小川正孝と教授林鶴一、医科大学からは学長山形伸藝と教授井上嘉都治、農科大学からは学長佐藤昌介と教授宮部金吾が出席し、全評議員が顔を揃えた。主たる議事は、文部省諮問の大学令案の審議であった。

大学令案は、1915年8月文部大臣に就任した高田早苗の下で、教育調査会の決議「中学校卒業生ヲ収容シテ之ニ四箇年以上ノ教育ヲ授クル学校ヲ大学トス」に準拠して作成された文部省案である。同案は、「帝国大学令」に基づく帝国大学とは別に官公私立大学の設置を認めた案であった。同案の「大学」は、中学校卒業程度の上に更に大学予科（修業年限3年）卒業程度を経て進学する帝国大学とは著しく異なったものであった。大学令案第8条の入学資格規定は下記のとおりであり、中学校卒業者のほかに、修業年限5年の高等女学校卒業生が有資格者であると明記していた。

第八條 大学ニ入学スルコトヲ得ル者ハ中学校若ハ修業年限五箇年ノ高等女学校ヲ卒業シタル者又ハ文部大臣ニ於テ之ト同等以上ノ学力ヲ有スルモノト指定シタル者タルヘシ

第一回東北帝国大学評議会では、大学令案第8条を審議して、次のようになった²⁹⁾。

我国ノ現勢ハ女子ノ為メ独立ノ大学ヲ設置スルノ必要ヲ認メスト雖女子ノ高等教育ヲ志望スル情勢ト大学ノ収容力及管理上差支ナシト認ムル情況トヲ参酌シ五ヶ年ノ高等女学校卒業生ニモ特ニ入学ノ途ヲ開クモ差支ナシトノ意味ヲ以テ本項ヲ修正シタシ（原案賛成 小川、佐藤、林 修正案賛成 山形、宮部、井上 議長修正案ニ決ス）

宮部金吾は、医科大学評議員2名とともに、修正案に賛成した。修正案は、あえて女子大学に言及して、その設置を認めないという案であった。さらに、女性の大学入学は女性の志望情況と大学の収容力並びに管理力といった複数の条件を課した上で認めるという制限的な案であった。

それに対して、佐藤昌介は、理科大学評議員の小川正孝、林鶴一と共に、女子大学の設置の可能性を含んでいた原案に賛成した。小川正孝は黒田チカ・丹下ウメが所属する化学教室、林鶴一は牧田らくが所属する数学教室の教官であり、女性入学者の奮闘と実績を目の当たりにしていた。そのような経験を有する彼らと一緒に、佐藤昌介が原案に賛成したのは一考に値する。

大学令案は、その後、貴族院側の教育調査会会員からの反対等があり、暗礁に乗り上げたまま、1916年10月大隈内閣総辞職を迎えて頓挫した。1918年12月公布・施行した「大学令」（勅令第388号）における入学資格規定は、「学部ニ入学スルコトヲ得ル者ハ当該大学予科ヲ修了シタル者、高等学校高等科ヲ卒リタル者又ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ト同等以上ノ学力アリト認メラレタル者トス」（第9条）であった。1915年の大学令案にあった修業年限5年の高等女学校卒業生は削除となり、大きく後退した。「大学」はまた女性から遠のいた。

2-3. 広島女学校創立30周年記念祝賀式祝辞（1917年3月5日）

南部メソヂスト・エписコパル宣教師団のもと1886年開校した広島女学校が、1917年3月5日、創立30周年記念祝賀式を挙行了。来賓として出席した佐藤昌介は、次のように演説を行なった³⁰⁾。

私も女子教育に就ては多少の経験を以て居るものであります、先年私が海外に留学した時該地に於いては盛んに男女共同教育問題が論議されてゐた、教育は久しき年月を経て初めて偉大なる効果の驗はるゝものであります（略）今日の時代は最早や女子教育を等閑に附すべきでない、先年私の留学当時男女共同教育問題が盛んに論じられてゐましたが当局は時期未だ早しとし私も未だ早いと考へてゐた、当時米国一流の大学であるハーバード大学でさへも止むを得ず其附属舎へ女学生を收容してゐた有様であつた、然に今日より三年前米国に洋行した時には既に男学生が二千居れば女学生も二千居るといふ有様、其女学校〔生〕が堂々と講堂に這入て来る様は男子をして〔觀〕若せしむるかの感がありました、先進国の女子教育事情は斬の如き状態にある、我国に於ても今日如何なる方針を以て進むかゞ問題向である

当時、佐藤昌介は、キリスト教系女学校・専門学校における女子教育にも深く携わり、女子教育推進の経験を積んでいた。特に、メソヂスト・エписコパル宣教師団のもと1882年開校した遺愛女学校の学校運営について、北海道在住の日本メソヂスト教会員³¹⁾である佐藤は助力を惜しまなかつた³²⁾。1913年6月7日には同校を視察し、親交が厚かつた第4代校長 Augusta Dickerson³³⁾へ高等女学科の上に英文科（修業年限3年）の設置を勧め、文部大臣の指定学校となる必要性を説いた。その後、佐藤は Dickerson 校長を伴って文部省を訪れるなど、文部大臣指定認可へ向けて尽力した。1917年4月5日付、文部省告示73号を以て、同校卒業生は修業年限4カ年の高等女学校卒業者と同等以上の学力を有すると指定を受けるに至つた³⁴⁾。指定認可は、同校卒業生の女子高等師範学校や各種専門学校等への進路選択を大幅に広げることとなつた。

一方、祝賀式の演説の中で、佐藤昌介は東京女子大学についても次のように言及した。

殊に欧州戦は教育界に向て大なる教訓を与へてゐる、戦後政治上の問題が極めて重要であると同時に教育問題も必然的に起つて来る、既に東京に於ては安江節子³⁵⁾氏が女子高師校を優退されて明年四月から新に起る女子大学に没頭さるる機運に達してゐる今日であるから一般に女子教育の向上を計らねばならぬ時期となつて居ります、従来我国では良妻賢母の養成を以つて女子教育の信条としてゐた、今日の状勢はそれをより以上に広くする必要が起つて来ました、女子の実業教育も大に必要である、今後は女子をして猶高等の職業に従事する様にしなければならぬ

東京女子大学は、カナダとアメリカのプロテスタント6教派代表と、日本側の教団との協力のもとに1918年4月設立した専門学校である。設立契機は「日本及び中国方面」にキリスト教大学を設立するという1910年世界宣教大会の決議を受けたことによる。1915年4月より十伝道社団（ミッション）代表と津田梅ほか2名を加えた暫定委員会を中心に、キリスト教女子大学設立へ向けて具体的な調整が進行していた³⁶⁾。佐藤昌介も、1916年12月、東京女子大学設立に際して、長尾半平と共に安井てつを東京女子高等師範学校応接室に訪ねて、学監就任の人事交渉にあたっている³⁷⁾。1917年6月には、江原素六（東洋英和学校校長）と共に日本人理事（5名）の1名に選定を受け、長尾半平、森村市左衛門、新渡戸稲造と共に学長候補にも名があがった³⁸⁾。

3. 全科選科生加藤セチ・本間ヤスの入学と佐藤昌介

3-1. 北海道連合会創立の祝辞（1918年6月）

1918年4月1日、北海道帝国大学が発足し、東北帝国大学農科大学は東北帝国大学から分離独立して、北海道帝国大学農科大学となった。佐藤昌介は北海道帝国大学総長、同大学農科大学長に就任した。あわせて、6月27日に創立した北海道連合教育会に、佐藤は推薦を受けて名誉顧問に就任した³⁹⁾。当時、佐藤は62歳、「本道教育界の耆宿」と称される存在であった。同会創立の祝辞によせて、佐藤は、女子教育の具体的な改善構想を展開した⁴⁰⁾。

殊に戦後に於ては女子教育を大に拡張して中等教育は勿論進んで高等専門の教育を受けしむるの道を開かざれば国家の健全なる進歩を来たすこと能はず(略)吾人は抑々高等女学校なる名称を以て甚だ其の当を得ざるものと思惟す之を以て女子最高の教育とし之れ以上進むこと能はざる行止りの学校と為すことは文運の隆盛なる今日に於て大なる恨事と謂ふべし(略)吾人は将来は高等女学校の名称を廃して之に代ふるに女子中学校の名を以てして尚更により高等なる教育機関を設くるか或は現在の専門学校又は大学に於て女子を教育し得る設備を為すことの急務なるを覚ゆ

「現在の専門学校又は大学に於て女子を教育し得る設備を為す」とは、佐藤昌介は、米国の男女共学方策を参考に、Harvard University が行なった提携大学（女子教育施設の付設）を段階的な措置として想定していたのかもしれない。また、佐藤は、高等女学校を「女子中学校」に改称して、その上に位置する女子高等教育機関の新設を提案した。男子の中等・高等教育制度と同様な階梯を構築しようとしたのである。

この頃、高等女学校教育改善と女子高等教育問題の議論が高まっていた。6月22日、臨時教育会議（1917年9月設置）が大学教育および専門教育の改善に関して答申を出していた。9月開催予定の臨時教育会議総会では、内閣総理大臣から女子教育の改善に関する諮

間があることになっており、総会と同会議主査委員会で討議することは周知の事であった⁴¹⁾。7月には、『読売新聞』が「来るべき秋の女子教育問題」と題し、高田早苗（前文部大臣）、鎌田榮吉（慶應義塾大学長）等の諸家に所見を求めた特集記事を組むなどの状況であった⁴²⁾。

3-2. 東京女子高等師範学校修学旅行団の来学（1918年7月9日）

1918年7月4日、農科大学教授会は、9月11日開始の新学年に向けて、大学予科卒業生を志望する大学各科1年級に編入（進入）する件と予科以外からの正科志望者及び選科志望者の措置を協議し、表2のとおり決定した⁴³⁾。農学科第一部、同科第二部、農芸化学科は例年通り人気が高く、大学予科卒業生からの志望者で満員又はほぼ定員に達した。

表2 大学各科第1年級（正科・選科）入学志望者（1918年7月）

学科	定員	正科生志望者		選科生志望者 (教授会での決定)
		大学予科卒業生 (教授会での決定)	大学予科卒業生以外 (教授会での決定)	
農学科第一部	25	24	1 (東京高等師範学校卒、 検定試験)	1 (成績、不許可)
農学科第二部	8	8		
農学科第三部	6	—		1 (水産専門部卒、 第三部関係教官協議)
農芸化学科	25	25	1 (定員超過、不許可)	
林学科	20	12		
畜産学科第一部	30	5		
畜産学科第二部				
計	114	74 (編入決定)	2	2

7月9日、東京女子高等師範学校の修学旅行団（団長：森岩太郎教授、生徒29名）が見学のために初めて来学した。一行は9日午前に大学構内と第二農場を、同日午後に植物園、博物館を視察し、午後4時から同校卒業生在札者と茶話会を開催している⁴⁴⁾。旅行団に同伴して大学参観した卒業生在札者には、加藤セチがいた。加藤は、3月27日に東京女子高等師範学校理科（物理化学選修）を卒業、4月8日より北星女学校教員に就いていた。修学旅行団を前に、佐藤昌介は演述している。その内容は、佐藤自身が8月12日開催の奥羽六県北海道連合教育大会における講演「戦後の教育」で語るところによると、下記のとおりである⁴⁵⁾。

私は先年欧米から帰つて東北大学に講演を致しました際に三人の女学生がありました。是は時の総長澤柳博士が大英断を以て入学を許容されたのであつたが、其の三人は立派に卒業しました。併し後が続かぬので今も前にも後にも只この三人丈けに止まつて居ります⁴⁶⁾。先達東京女子高等師範学校の学生が参られましたから、私の大学は

大いに門戸を開放いたしますから、御希望者は遠慮はいらぬ……と申したら冗談と思はれて居たかも知らぬが、自分は真実左様に信じて居るのであります。

農科大学の正科生入学資格は、北海道帝国大学附属大学予科卒業者であった。欠員がある場合に、(1)高等学校大学予科第二部卒業者、(2)文部大臣が大学予科と同等以上と認定した学校の卒業者、(3)農科大学が検定試験を行ない大学予科卒業者と同等の学力ありと認定した者について、入学を許可すると農科大学学則で定めていた⁴⁷⁾。東京女子高等師範学校卒業者を入学せしめるとするならば、佐藤昌介は正科生を念頭におき、(3)の適用を考えて演述したはずである。それは、東北帝国大学理科大学が1913年に検定試験を行なって黒田チカ・牧田らく（東京女子高等師範学校卒業）、丹下ウメ（日本女子大学校卒業）を正科生として入学させた時の規程解釈と同様である。

佐藤昌介の演述について、加藤セチは、「佐藤昌介総長が『この学校は決して女子に門戸を鎖すものではない』とおっしゃられた⁴⁸⁾、「そのとき学長は、ここには女子学生はひとりもないが、別に禁じているわけでもなく、自由に入学できますといわれた⁴⁹⁾」と回想している。先輩の黒田チカの入学が思い浮かんだに違いない。加藤は、佐藤の演述を聞き、「よしそれではもう一度勉強のやり直しをしようと思ったのはこの時である⁵⁰⁾」として、「すっかり感激して願書を出しました⁵¹⁾」と後述している。加藤は正科生として出願したと考えるのが当然であろう。上記講演と後述の農科大学教授会開催日から判断して、加藤は8月中旬～下旬、農科大学に正科生として出願したと考えてよい。

加藤セチの出願に対し、農科大学は検定試験も行わず、入学不許可を通知した⁵²⁾。加藤は、「私、佐藤先生の処に談判に行ったんです⁵³⁾、「学長室の前に何日も入学許可を求めてすわりこんだ⁵⁴⁾」という。佐藤昌介の意に反して、農科大学の教官の間で、女性の正科生出願は大議論を引き起こしたものと考えられる。加藤セチの大学入学に対する強い意志と、教官側の入学反対議論の狭間に立った佐藤昌介は、苦肉の案として、正科生と同じ講義・試験を受け得る「全科選科生」（全科目履修の選科生）の出願という案を捻出した。結局、加藤は農学科第三部に全科選科生として出願することに至ったのである。

3-3. 加藤セチの全科選科生入学許可審議

選科生について、農科大学学則は、「北海道帝国大学農科大学課程中一科目又ハ数科目ヲ選ヒテ専修セント欲シ願出ツルトキハ各級正科生ニ欠員アルトキニ限り毎学年ノ始ニ於テ選科生トシテ之ヲ許可ス」（第九節第一条）、「選科生ハ年齢十九年以上ニシテ選科主管ノ教授其ノ学力ヲ試験シ所選ノ科目ヲ学修スルニ堪フト認ムル者ニ限り其ノ入学ヲ許可スルコトアルヘシ」（同第二条）と選科規程で定めている⁵⁵⁾。選科生の入学資格は、1908年5月5日の農科大学教授会で「撰科生入学者資格ニ関スル内規」として下記のとおり定めていた⁵⁶⁾。実際、選科生入学者は、農学実科・林学実科卒業者が大半を占めていた。

- 第一条 農科大学規則第一章第九節第二条所定撰科生トシテ入学ヲ認可シ得ヘキ者ハ左ノ資格ヲ有スル者及ヒ教授会ニ於テ同等以上ノ学力アリト認メタル者ニ限ル
- 一 農科大学実科卒業生
 - 二 実業専門学校卒業生
 - 三 教授会議ニ於テ右諸学校ト同等以上ノモノト認メタル学校ノ卒業生

夏季休暇があけた9月13日、農科大学は教授会を開催した。「選科出願ニ関スル件」の審議において、畜産学科第一部への出願者1名（農学実科卒）の入学許可を決定した後、農学科第三部出願の加藤セチの対処について、女子学生に対する入学の可否は初めてであるから更に委員を設けて熟議することが決定した⁵⁷⁾。

東京女子高等師範学校卒業生加藤セチ農学科第三部へ全科選科出願ノ件ハ女子学生ニ対スル入学ノ可否ハ従来其例ナキヲ以テ更ニ委員ヲ設ケ慎重ナル調査ヲ遂ケルコトトナリ委員長^南宮部教授委員^{宮部}ニ南教授橋本教授新島教授大島教授高岡教授森本教授総長ヨリ指名セラル

総長佐藤昌介の指名により、上記教授は14日付任命を受けた。この人選は、各学科代表⁵⁸⁾として担任教授を1名ずつ選出したほかに、教務部主任の森本厚吉を選出したことに特徴がある（表3）。森本厚吉は、留学・視察等の3度にわたる在米生活も長く（1903～06、1907、1915～18年）、女子入学調査委員の中では、最新の米国教育事情に最も精通した人物でもあった。

表3 女子入学調査委員

学科等	代表教授
農学科第一部 (農学・園芸・養蚕学分野)	南鷹次郎（農学第一講座担任）
農学科第二部 (農業経済・農政・殖民・財政学分野)	高岡熊雄（農政学殖民学講座担任）
農学科第三部 (植物・動物・昆虫学分野)	宮部金吾（植物学第一講座担任）
農芸化学科	大島金太郎（農芸化学第二講座担任）
林学科	新島善直（林学第二講座担任）
畜産学科	橋本左五郎（畜産学第一講座担任）
教務部主任	森本厚吉（経済学財政学講座担任）

9月18日、農科大学教授会は、「女子選科入学ニ関スル件」を審議した。該当する審議記録は次のとおりである⁵⁹⁾。

女子入学許否ニ対スル件ハ委員長宮部教授ヨリ女子ハ選科ニノミ入学ヲ許可スルモ正

科トシテ許可セサルコトニ委員会ノ決議ヲ報告セリ就テ加藤セチヲ全科選科入学ヲ許可スルノ可否協議ノ結果出席者十九名中可トスル者十四名即チ多数ナルヲ以テ許可スルコトニ決定ス

加藤セチハ曩キニ農学第三部ヘ志望シタルモ中途第一部ヘ変更願出ニ付第一部ヘ入学許可

女子入学調査委員長が宮部金吾となった変更理由は不明である。委員長宮部は、女子の入学は選科生のみに関り正科生は許可しないとの委員会決議を報告した。加藤セチは選科生出願であったにもかかわらず、委員会決議があえて正科生入学問題を取り上げたことは、委員会において加藤セチを正科生として入学を許可してもよいとの意見が出たことを推定せしめる。教授会は、委員会決議の報告をうけ、加藤セチの全科選科生入学許可の可否を協議し、出席者19名中14名の賛成を以て、許可することに決定した。

また、加藤セチは、農学科第三部から同科第一部へ志望を変更していた。この変更は、「夙に園芸に興味を有し其蘊奥を究めんと志し北大入学を志願せる」⁶⁰⁾ という加藤セチの志望内容に沿ったものかもしれないが、経緯は不明である。志望変更・入学許可先の農学科第一部(定員25名)は、7月4日教授会で大学予科卒業生24名の進入志望・入学許可が決定し、9月13日教授会では転科3名(転出1、転入2)が決定していたので、1年級は満員になっていた。さらに、前学年からの落第者3名もおり、農学科第一部1年級は正科生だけで28名に達し、9月18日時点では定員超過となっていた。農科大学学則の選科規程では、正科生に欠員があるときに限り選科生を許可すると定めていた。しかし、結局は、総長佐藤昌介のもと農科大学教授会は、定員超過である学科へ、検定試験を課さず、女性の全科選科生入学を許可したのである。

3-4. 女子入学調査委員 森本厚吉の発言

加藤セチの全科選科生入学を報じた1918年9月23日付『北海タイムス』は、「北大の新記録 ◇森本教務部長談」と題して、森本厚吉の発言を次のように掲載している⁶¹⁾。

英米諸国に於ては婦人の最高学府に入学することに就て毫も男子と異なる処なしと雖我国に於ては其可否に就き未だ定説なし、殊に農科は種々の実習を課するを以て研究の余地多く随つて今回入学志願者のあると共に其採否に就ては数回の教授会議を開き委員を挙げて慎重の研究を為したり、其結果取敢ず選科生として入学を許可すこと、し北大の門戸は婦人に向つても開放され茲に我大学新記録を造れりと雖正科生としても亦婦人を收容するや否やは未定の問題に属せり、勿論本人の希望は選科より正科に進み日本に於ける最初の農学士たらんことを冀ふものなるべく本人の希望を達成せしむるに就て大学は更に講究決定せざるべからず、又農事の実習に就ては婦人に適當する科目を選ぶ必要あるも現在は選科なるが故何等制服の定めなし、将来正科生と

して採用することと決定せば其服制も亦制定せざるべからず、兎に角我大学は婦人に門戸を開放して将来適当なる入学志願者を採用する方針となれり

森本厚吉は、1901年7月札幌農学校卒業後、1903年10月同校講師に就任し、1907年9月東北帝国大学農科大学予科教授、1908年6月同大学助教授を経て、1918年8月に北海道帝国大学農科大学教授へ昇任したばかりであった。しかし、森本は、他教授よりも大学教務全般に精通していた。1907年9月から「学長付主事」として学長佐藤昌介の命により臨時調査及び教務に従事し、1909年12月からは「教務部主任」として入学・休学・退学・卒業・学籍などの教務全般、教授会に係る事項をすべて掌握していた。

記事からは、森本厚吉が加藤セチの正科生となる希望を承知していること、女子の正科入学へ向けた講究の必要性を宣言していることなど、女性の入学について積極的な立場を示していたことがうかがい知れる。あわせて、森本厚吉が、女性の入学を拒絶する意見に「女だって入学出来ぬ筈はあるまい」と反対を唱えて奔走したとのエピソードもある⁶²。森本は加藤セチに面談し、「男のやることなら何でもやります。馬にだって乗ります」との加藤の切願を直接聞き取っていたという⁶³。「森本厚吉先生等のなみなみならぬお骨折りでやっと農学一部に全科選科生として学ぶ事を許された」⁶⁴と加藤セチも回想したように、佐藤昌介が女子入学調査委員のひとりに森本厚吉を指名したことは、非常に大きな意味を持っていた。

3-5. 「婦人と新文明」（1919年1月1日）

加藤セチ入学決定から約3カ月半が経った1919年1月1日、佐藤昌介による「婦人と新文明」談話が『小樽新聞』元旦特集を飾った。佐藤昌介は、講話条約締結後は「世界改造事業の一の要件として婦女子を政治上にも又経済上にも全く之を自由ならしめて従来の検束を解くといふ事が、主要なる問題とせられてある」とし、「我国が如何なる方面より婦女子問題を解決すべきかは大いに考究すべき問題」であり、「教育上より婦女子の地位を改良する事」として、①女子師範教育の拡張・女子初等教員の養成、②女子の経済的改善を図る職業教育の推進、③女子高等教育の向上を説いた。③の主張は下記のとおりである。

女子の高等教育は従来高等女学校を以て最高の教育となし来つてゐるけれども時勢の進歩は最早中等程度の教育を以て満足すべきにあらず、高等教育の為には必ずしも高等教育機関を女子の為に特設するの必要はない、従来の教育機関を女子にも応用する事を得せしむれば可なる事で、即ち女子の為に高等教育機関の門戸を開放する事が時代の要求なりと思ふ、若し四学年の修業年限を以てして高等女子学校の卒業生が学力充分ならずとせば之を五学年に延長するか又は一学年の補修科を置いたものを高等学校又は専門学校の入学試験に応じ得る資格を備しめて可なる事である今や幾多の専門学校が工業或ひは商業又は工芸美術に関する高等の教育機関が増設せらるゝ事となり

又帝国大学の収容力も増大する事となるが故に女子にして高等教育の志望を有するものは入学し得る事となすは女子の境遇に向つて必要なる事と思ふ

1918年10月24日の臨時教育会議総会が議決した女子教育の改善に関する答申は、女子高等教育の要求に、高等女学校専攻科の完備と高等科の新設で応えようとした。専門学術を修めようとする者には「既ニ東北帝国大学等ニ於テ実施セル如ク女子高等師範学校等ノ卒業生ニシテ大学ニ於テ高等学校卒業生ト同等以上ノ学力アリト認メタル場合」に大学入学の途を開いて然るべしとし、女子大学の設置を認めず、現行専門学校令に依拠した女子専門学校でも女子高等教育は可能であると答申理由書に盛り込んでいた。佐藤昌介の談話は答申と呼応するところも多いが、既存の専門学校及び帝国大学に女性の入学を認めるとの考えは一貫していた。

さらに、佐藤昌介は、世界的女性科学者の先進性をあげて「大学に於ては動植物、化学、園芸の諸学科は女子に適當なる処の学科」であると指摘し、「高等教育は婦女子の地位境遇を向上せしむる上に於て欠くべからざる事て世界改造事業は必ず茲に一歩を踏み出すべきである」と女子高等教育の意義を再度訴えた。

3-6. 本間ヤスの全科選科入学許可審議

1919年10月20日～24日開催の全国高等女学校長会議が「女子高等教育機関増設」を決議するなど、1919年以後、女子高等教育の要求は一層高まっていた。にもかかわらず、1920年4月25日、札幌区教育会第13回総会において、農学部教授（動物学）八田三郎は「大学教育が晩婚の原因となるは著しい事実で、我国は正確な統計がないから何ともいへぬが、女子が教育一高等女学校卒業以上の教育を受けるものに、その結婚年齢の老けるのは、強ち統計がなくとも推断に難くない。此の点からいつて、昨年全国高等女学校長会議の決議による建議案なるものに、余は大に不賛成であり反対である。而も晩婚は民族増殖の率を低下せしめるもので、即ち民族自殺の一因であることを思ふ時、女子の高等教育は当然呪ふべきものである」と講演した⁶⁵⁾。依然として、農学部には女子高等教育を認めない教官がいた。

加藤セチが全科選科生のまま第3学年に進級した1920年9月、同月1日の農学部教授会は、「新入学生志望学科決定ノ件」を決議後、「選科入学許可ニ関スル件」として、6名の全科選科生入学志願者に対する入学許可を審議した（表4）⁶⁶⁾。医学部規程は選科規定を設けなかったが、農学部規程は農科大学学則の選科規定をほぼ踏襲していた。

6名の中に、加藤セチ以来の女性出願者がいた。桐生高等女学校教員の本間ヤスである。本間は長岡女子師範学校二部卒業後小学校教員となり、1916年3月には東京女子高等師範学校理科第二部を卒業、博物を担当していた。桐生高等工業学校のドイツ語教師について語学勉強もしていた⁶⁷⁾。加藤セチによる前例があったためであろう、本間ヤスの全科選科生出願に際して改めて女子入学調査委員会を設定した記録は見当たらない。9月1日の農

学部教授会は、男性4名を「有資格者トシテ夫々志望ノ学科入学ヲ許可スルコトニ決定」、
「本間ヤスハ学力検定ノ上入学ヲ許可スルコト」に決定した。

表4 全科選科入学志望者一覧（1920年9月1日）

No.	志望学科	出身校	備考
1	農業生物学科	東京女子高等師範学校理科第二部(1916年3月卒)	
2	農業生物学科	千葉高等園芸学校(1915年3月卒)	農学科へ転科
3	林学科	林学実科(1920年7月卒)	出願取消
4	畜産学科第一部	水産専門部(1920年7月卒)	
5	畜産学科第一部	水産専門部(1919年7月卒)	
6	農学科	農学実科(1918年7月卒)	

4. 女性選科生の実績と佐藤昌介

4-1. 「女子教育の急務」（1922年10月11日）

1922年9月27日、佐藤昌介は郷里花巻で花巻高等女学校に立ち寄り、約1時間、同校生徒へ向けて講演した。1911年5月開校の花巻高等女学校では、東京女子高等師範学校教授後閑菊野「女子の忠」（1917年11月26日）、陸軍少将伊豆凡夫「乃木大将夫人」（同年12月14日）等の講演はあったが、女子教育の向上を論じた講演はそれまでなかった⁶⁸⁾。1922年10月11日付『相互新聞』は、花巻高等女学校における佐藤昌介の講演と同趣意の記事を、次のように報じた⁶⁹⁾。

日本女子大学、東京女子大学の二校、其他専門の家塾又は高等師範等の機関があるが、之等小数の特殊的学校を除いては、全く高等女学校以上の教育を望むことは不可能の状態である。(略)現時の高等女学校卒業は略中学校の学力第三学年程度であつて、此の低級な教育程度は、女子人格教育を冒瀆し、女子の才能的發展を阻却したものである。(略)高等女学校の教科目を改善して、女子の学力の向上を図ることは当面の急務である。高等学校令第一条⁷⁰⁾は男子の爲めに高等学校を設立する事を明示して、女子の爲めに堅く門を閉ぢてゐる。故に今日女子の高等教育を施すには新たに女子の高等学校を設立するか、高等学校令を改正して共学を許さなければ、如何に女子の中等教育を充実しても、その進路は此処に閉塞されるのである。女子教育の向上の階梯は第一次に高等女学校の学科目改善、第二次には高等学校の新設又は共学を要するのである。

高等学校は、原敬内閣の高等教育機関拡張策により、1919年度から各地に増設をみた。しかし、1918年12月6日制定の高等学校令は高等学校（修業年限7年）⁷¹⁾を男子の高等普

通教育機関と定めており、依然として、高等学校には女子が入学できず、女子のための高等学校を設置することも不可能であった。一方、高等女学校は、1920年7月6日高等女学校令改正により、本科の上に高等科（修業年限2～3年）の設置が可能となったが、土台となる高等女学校本科の課程自体は変わらなかったため、「到底高等学校の代用にならず、従つて現に女子教育界の世論たる、大学入学の階梯にならない事は言ふまでもない」と批判を受けていた⁷²⁾。そのような背景のもと、佐藤昌介は、高等女学校の教科目の改善を訴えるとともに、女子高等学校の新設、男子高等学校の共学化を主張したのである。

続けて、佐藤昌介は、「学士」授与と卒業後の進路に関して、女子高等普通教育の欠如がもたらす現状問題を糾弾した。

高等普通教育を卒へて更に大学教育を望む女子には、大学は門戸を開放して女子を収容すべきである。既に東北大学卒業の二三名の女理学士があり、現在東京大学には女子聴講生⁷³⁾、北海道大学には選科生として五年前から女子高等師範の卒業生を入学せしめてゐる。これ等の女子は概ね成績良好で優秀な成績で卒業してゐる。然し高等普通教育を受け得ないために、専門の学科は男子と同等であるにも拘らず学士と称することが出来ない。即ち女子の高等教育機関のないため男子同様の卒業生として社会に出られない結果を生ずるのである。大学が女子の為に門戸を開放して男女共学をすることは、世間的には或は保守道徳家が男女間の問題を云々するのであるが、今日迄の実験に徴するも其処に何等非難すべき点も発見し得ないのである。(略) 先般或大学総長と会した際、談女子教育に及び現在の各大学に在る女学生が聴講生選科生等区々なるが、今後は之を統一して最高学府が婦人の為に門戸を開放する必要を談じたのである。

1921年3月31日、加藤セチが星野勇三教授の下で卒業論文を書き、農学科第一部全科選科生を修了した⁷⁴⁾。入学当初から、加藤の希望は、選科生から正科生に進み、農学士となることであった。全科選科修了者が学士を取得する道はあった。それは、全科選科修了後、大学予科卒業検定を受験し、検定合格後は正科生に編入し、一学期以上在学後に正科卒業証書（学士）を取得できるというものであった⁷⁵⁾。実際には、正科生となる希望を有する選科生は、選科在学時から出願し、検定試験を受けていた。加藤セチと同じく、1921年3月31日農学科第一部全科選科生を修了した山内源登も3度検定試験を受けており、1921年5月19日には検定試験合格を以て正科生編入が決定、1学期間在学を経て、7月5日卒業が決定した。農学士を取得した山内は、7月21日には大学院入学も決定した⁷⁶⁾。

にもかかわらず、農学部が加藤セチに対してこの措置を適用した記録は見当たらない。全科選科生在学中に、同級生や下級生の男子が検定試験を何度も受験し得る一方で、加藤自身には受験の機会が与えられなかった。加藤の失望は大きかったに違いない。加藤は5月4日付で農学部農芸化学教室勤務の副手に採用されたが、同年12月10日には副手を辞職

し、1922年9月から理化学研究所（東京）に研究生として入所した。全科選科生修了後の加藤セチの進路が、佐藤昌介の発言に影響を与えたのは確かである。1923年3月には、本間ヤスの全科選科生修了も近づいていた。

4-2. 全国高等女学校長会議（1926年7月31日）

1920年以降、公私立高等女学校の設立が相次いだ。高等女学校数は1919年度に274校（国立2、公立206、私立66）であったが、1926年度には663校（国立2、公立485、私立176）となり、約2.4倍と急激に拡大していた。学校数増加に伴い、生徒数も1926年度には299,643人となり大膨張した⁷⁷⁾。北海道でも1909～18年度に7校（公立4、私立1）のみであった高等女学校数が、1919年度より増加し、1926年度には18校（公立13、私立5）と約2.57倍となった⁷⁸⁾。

女子中等教育機関や女子専門学校を整備が進み、帝国教育会内の女子教育振興委員会（1923年5月1日結成）等による女子教育振興運動が活発化する中、1926年7月30～31日、北海道帝国大学中央講堂で、全国高等女学校長協会が総会及び第6回高等女学校長協会協議会を開催した。総会（30日）では「官公立の女子高等教育機関を設くる事」を協議し、満場一致で可決した⁷⁹⁾。協議会（31日）では、佐藤昌介が約40分の演説をし、その中で女性選科生についてもふれた⁸⁰⁾。

各国立大学にても既に女子の為に門戸を開き当大学にても両三名の選科入学者あり一名は大学院に入りて特別の科目の研究中のものもあり農芸化学教室に実験に従事して居る者もあり其成績皆良好にて決して男子に劣るものではない……文部省にても女子の為に大学を新設の事を計画中であるが予算の関係上未だ実現を見ないのであるから一時は既設の男子の大学に共学せしむるが適当であらうとも考える……女子の教育を向上せしむるには現在の高等女学校の組織を改めて男子と同程度の女子中等学校を設け更に高等教育も改善しなければならないであらう

「両三名の選科入学者」とは、荒木芳子と米増寿賀野である。1926年3月27日、農学部教授会は、「選科入学志願者二関スル件」を審議し、実践女学校高等女学部家政専攻科出身の荒木芳子、奈良女子高等師範学校理科出身の米増寿賀野について、農芸化学科一部選科生入学を許可した。荒木芳子は生物化学、米増寿賀野は生物化学・食品化学を選択していた⁸¹⁾。「農芸化学教室に実験に従事して居る者」も、この2人を指す。

「大学院に入りて特別の科目の研究中のもの」は、本間ヤスである。本間は、1923年3月31日全科選科生を修了、「研究を続けたい」⁸²⁾という希望で同年4月より植物学教室の助手として在籍、ウドンコ菌の研究に携わっていた。本間の全科選科生修了時には、指導教官の宮部金吾が、「本間さんは頭脳頗る明晰、今後優良の成績で卒業される事となつた、卒業論文は『粉病菌科の分生胞子に就て』と言ふのでウドン粉病菌胞子のピプロシン体と称

する貯蔵物質の化学的成分に関する学術的研究でなかへ立派なものだ」と高く評価している⁸³⁾。1927年7月5日には、産業振興上の貢献あるべき研究のひとつとして、北海道帝国大学は、本間ヤスの「農林植物ノウドンコ菌ノ研究」を文部省専門学務局長に報告するほど、本間の研究能力を高く評価していた⁸⁴⁾。

このように、北海道帝国大学における女性選科生の優れた学業を重要な根拠として、佐藤昌介は、高等女学校の組織を改めて、「女子中学校」の新設と高等教育の改善を主張した。男子の中学校・高等学校と同様な教育課程の整備が必要であることを一貫して論じたのである。

その一方で、1926年4月30日の農学部教授会は、農芸化学科一部選科生に出願した日本女子大学卒業生1名に対し、「欠員ナキヲ以テ入学許可セサルコトニ決定」した⁸⁵⁾。加藤セチの時のように定員超過でも入学を認めた場合もあれば、今回のように欠員なしを理由に認めないこともあったのである。

4-3. 「現代と女子教育」(1926年10月16日)

1926年10月16日、佐藤昌介は、東北学院40周年記念式典で祝辞・演説を行なった⁸⁶⁾。前述の第6回高等女学校長協会協議会に参加していた雀部顕宣(宮城県第二高等女学校長)から依頼を受けたのか、佐藤昌介は16日に宮城県第二高等女学校講堂でも講演「現代と女子教育」を行ない、自身の女子教育論を次のように述べた⁸⁷⁾。

先年お茶の水の生徒さんが北海道に見学に来られた時婦人のために大学を開放してもよいといふ事を私が申したところが、その案内に当つて居られたお茶の水出身のさる女学校教諭が職を抛つて大学に入学せられました。始めてであるから実はどうかと思つて居ました。また男学生の方もあまり歓迎せず多少いぢめるやうな振舞もあつたやうでありましたのに、本人は一向平気で勉強をつゞけ遂には男子からノートを借りられるといふわけで、三年間には男子を凌駕して選科生の首席となつて卒業しました。その人は大学院に入り今は東京の理化学研究所におります。又今一人の女性で全部選科をとほつて現に大学院に居るのもあります。然らば女子教育はどこまで進べきかと申せばそれは男子の教育の進むに従つて進むのであると申さねばなりません。

(略) 私の考では高等学校を男女共学とするか、さもなければ女子中学校、女子高等学校(これが本当の高等女学校)といふ風に進めるやうにしたいのであります。そして大学は男女共同教育にするか又は女子大学を設けるかにしたいのであります。

佐藤昌介は、全科選科生修了の加藤セチと本間ヤスに言及し、2人の実力を高く評価した。加藤セチは、北星女学校教師を勤めながら刻苦奮闘し、男子学生のいじめにもめげず、修業試験(進級試験)を毎年受験して合格、卒業試験も1度で合格、正科生同様に卒業論文「林檎の種子発芽に対する乾燥の影響(The Effect of Dry Condition upon the Germina-

tion of Apple Seeds.)」を提出して、女性入学者の実力を知らしめた⁸⁸⁾。「女子学生の、女子師範の名誉にかけて励みました⁸⁹⁾」とは加藤の弁である。本間ヤスも前述のとおり、植物病理学者としてその実力を如何なく発揮していた。

佐藤が兩名の進路を「大学院」と表現したのは、男子と同等の中等・高等学校課程がないばかりに、正科生となれず、全科選科生修了後には副手として研究に携わるほかなかった女性を、実績では男子大学院生と同等であるとみなしていたからに他ならない。男子中学校に相当する「女子中学校」を、男子高等学校に相当する「女子高等学校」を、男子大学に相当する「女子大学」をそれぞれ新設する、あるいは、既存の高等学校・大学を男女共学化するという踏み込んだ女子教育論の展開は、正科生として加藤セチ・本間ヤスを入学・卒業せしめることができなかつた佐藤昌介の負い目でもあり、弁明でもある。

むすび

1910～1920年代、総長佐藤昌介は、機会を得る毎に、女子教育の向上を述べていた。女子中等教育については、1918年以降、「女子中学校」の新設、あるいは高等女学校の教科目改善といった具体的な方策をあげた。女子高等普通教育については、男子高等学校と同程度の教育機関が必要であることを1915年に指摘し、1922年以降は「女子高等学校」の新設、あるいは現行の男子高等学校の共学化といった方策をあげて、女子高等普通教育機関の整備を訴え続けた。

女子高等専門教育については、文部施策や教育現況を鑑みて方策提案に揺れが生じたが、その必要性を常に論じていた。1918年以降には、既存の男子専門学校や大学における女性の入学を認める発言が漸増した。とりわけ、加藤セチの入学・在学・卒業は、現行の女子教育及び大学教育の諸問題を別り出し、佐藤昌介の女子教育論に深みを与えることとなった。

1926年、全科選科生修了の加藤セチ・本間ヤスが研究者への道を歩み、荒木芳子・米増寿賀野の一部選科生入学を見届けた佐藤昌介は、帝国大学総長中では最高齢の70歳に達し、総長辞意に傾いていた。1926年7月27日付『北海タイムス』は「勇退説ある佐藤北大総長」を報じた。同年9月13日付『北海タイムス』及び『小樽新聞』は、いずれも、佐藤が11日文部大臣岡田良平に辞意を表明したと推察されると報道した。11月上旬、念願の理学部新設費が予算閣議を無事通過した後、佐藤は同月11日評議会において総長引退を声明し、12日評議会では総長後任に南鷹次郎農学部長が満場一致で推薦を受けるに至った。しかし、19日岡田文相との会見で、佐藤は岡田から留任勧告を受け、辞意を撤回する。総長を留任した佐藤昌介が理学部新設の準備を進める中、1928年2月6日、北海道帝国大学第十回記念式が中央講堂において執り行われた。式辞において、佐藤昌介は自らの教育理念を次のように語った⁹⁰⁾。

抑々又最高学府タル教育機関ハ宇宙万有ノ知識ヲ網羅研究スルモノテアルト同時ニ知識ヲ要求スル所ノ総テノ人類ニ向ツテ其ノ門戸ヲ開放スヘキテアルコノ意義ニ於テ最高ノ教育ハ独り男子ニ限ルヘキモノアラシテ女性ニ対シテモ同様ノ機会ヲ均等ニ与フルコトハ文化ノ進展上緊要ノコトテアルト思フ

1930年3月18日制定の「北海道帝国大学理学部規程」第9条は、入学資格に女子高等師範学校本科理科と明記、女性が有資格者であることを示した。同年4月、新設の理学部に学部学生（正科生）として吉村フジの入学が実現した。その年12月、佐藤昌介は北海道帝国大学総長を辞任した。佐藤昌介は帝国大学の総長として、女子高等教育の向上を訴え続けていた稀有の存在である。

1922年10月6日農学部教授会は、農学部長南鷹次郎のもと、「女子ノ大学入学志望者ニ対シテハ入学ニ必要ナル準備高等教育ヲ必要トスルコト」と協議した⁹¹⁾。1925年7月24日評議会は、総長佐藤昌介のもと、「全科選科生ニ関スル件」を議題にあげ、「全科選科生殊ニ婦人ノ場合検査試験ヲ受ケシテ学士号ヲ付与スルノ方途如何」を審議し、「実科生徒^(ママ)等トノ関係モアリ農学部教授会ノ議ニ附スルコトトシ懸案トス」と決した⁹²⁾。しかしながら、女性の大学入学（正科生入学）の許可についても、全科選科生修了の女性に対する学士号授与についても、この後、農学部教授会が審議した記録は見当たらない。

「学長のことを信じた私は教授会の意向をはねのけ入学した」⁹³⁾と加藤セチは後述した。正科生として女性を入学・卒業せしめなかった佐藤昌介の意向は、総長といえども農科大学及び農学部でかなえることはできず、1930年新設の理学部での実現を待たなければならなかったのである。

【注】

- 1) 林恒子「大学教育への挑戦」（札幌女性史研究会編『北の女性史』北海道新聞社、1986年、68頁）、逸見勝亮「女性の入学」（北海道大学125年史編集室編『北大の125年』2001年、37～40頁）、前田侯子「加藤セチ博士の研究と生涯」（『ジェンダー研究』第7号（通巻24号）、2004年3月、89頁）。
- 2) 例えば、「佐藤昌介総長が『この学校は決して女子に門戸を鎖すものではない』とおっしゃられた」（加藤セチ「北大最初的女子学生としての感激」『札幌同窓会誌』第2号、1967年12月、55頁）等。
- 3) 実業教育については、「農村に於ける農事教育に就きて」（『北海道教育雑誌』第108号、1902年1月、1～4頁）、「実業教育に就て」（『北海道教育雑誌』第116号、1902年9月、1～16頁）、「実業思想の養成」（1905年7月5日付『北海英才新誌』）、農業経済論からの分析には「米価騰貴に就て」（1911年7月22日付『小樽新聞』）、「土地増価税」（1911年12月1日付『小樽新聞』）、「農業倉庫に就て」（1912年1月1日付『札幌毎日新聞』）ほか多数ある。
- 4) 『北海道教育会雑誌』第55号、1897年5月、1～7頁。
- 5) 前掲『北海道教育会雑誌』第55号、4頁。
- 6) 日米交換教授事業は米国のカーネギー平和財団の招聘による。前年の第1回日米交換教授は新渡戸稲造であった。第1回目の人選・講演内容等には、現地の朝河貫一（イエール大学助教授）から痛烈に批判が出た。朝河は「日米間の交換ハ必しも、かく専門を狭く限るに及ぶまじきも、せめては研究

- の土台ある講義を為す力ある人、之にて学問界の尊重を受け居る人といふ着眼にて人撰するやう出来ずや」と次回人選について希望も述べていた（1913年1月19日中島力造宛書簡〔案〕、『朝河貫一書簡集』1992年、早稲田大学出版部、195～196頁。五十嵐卓「日米交流に対する朝河貫一の考え方」（『朝河貫一研究会ニュース』第11号、1993年4月、1～3頁）参照）。なお、岡倉天心が死去したのは1913年9月2日。佐藤昌介が岡倉天心の代役であったことは、1914年1月24日付新聞（*Chicago, IL, News.*）や、新渡戸稲造（“DR. SHOSUKE SATO”, *The Japan Evangelist*, Dec. 1913, pp. 533-535.）が言及している。1913年8～9月、佐藤昌介は長女（川江千代。朝鮮総督府鉄道局技師 川江秀雄夫人。1913年8月6日死去）危篤の報に接したこと、南満州鉄道会社臨時嘱託も兼ねたことから、訪朝していた。
- 7) 1913年11月15日、文武会学生会席上、佐藤昌介による告別の辞（『文武会々報』第70号、1913年12月、12頁）。
 - 8) 「学長よりの便り」『文武会々報』第71号、1914年3月、3頁。1月5日付便り。
 - 9) Shosuke Sato, *Some Historical Phases of Modern Japan*, Jul. 1915. 同書のタイプ原稿、その他講演の挨拶原稿などは佐藤昌介関係資料（北海道大学大学文書館所蔵。以下、大学文書館所蔵と略す）にある。なお、大学における講演は、(1)旧封建制度から新帝国主義まで、(2)地方自治と立憲政治、(3)財政——過去と現在——、(4)農業信用と農村社会学、(5)日英間農業経済上の過去の比較、(6)明治維新以来の社会変化と社会改良、(7)教育組織及び宗教運動の7演題よりなる（Carnegie Endowment for International Peace, *YEAR BOOK FOR 1913-1914*, 1914, pp. 70-71.）。
 - 10) 1924年5月15日、米国議会は排日条項を含む新移民法を可決した。
 - 11) 1914年1月28日付新聞（*Baltimore, MD, NEWS.*）
 - 12) 1914年8月21日北海道教育会第24回総集会上における講演（『北海之教育』第261号、1914年10月、3頁）。
 - 13) Bureau of Foreign and Domestic Commerce, *Statistical Abstract of the United States. 1914*, Washington Government Printing Office, 1915, p. 106. 掲載の統計 Undergraduate students in university, colleges, and schools of technology, 1914. を参照した。
 - 14) ただし、これらの女性が取得した卒業学位（degree）は、男子の大学教育課程卒業学位よりも狭義なものであった（ESCHBACH, Elizabeth Seymour. *The Higher Education of Women in England and America 1865-1920*, Garland Publishing, Inc., 1993, pp. 43-44. 等を参照）。
 - 15) *Report of the President of the Johns Hopkins University*, 1907, pp.18-19. 等を参照。
 - 16) 前掲『北海之教育』第261号、3頁。
 - 17) Bureau of Foreign and Domestic Commerce, op. cit., p. 102.
 - 18) ditto, pp.100-101.
 - 19) 前掲『北海之教育』第261号、3頁。脱字を [] で補った。
 - 20) 1914年8月16日付『小樽新聞』及び『北海タイムス』。
 - 21) 「第二十四回総集会上ニ於ケル佐藤博士ノ講演」（前掲『北海之教育』第261号、1～10頁）。同講演概要は、「佐藤博士講演」（1914年8月23日付『小樽新聞』）、「最近米国教育」（1914年8月24～26日付『北海タイムス』）に掲載がある。講演の中で、佐藤昌介は、「各州各市共に米国の国民教育は婦女子の手に依つて専ら行われはれて居る」と、小学校・中学校・師範学校の教員の大多数が女性であることに驚きを以て伝えている。
 - 22) 山鼻軍人団及び同青年団に向けた講演であった。『北海之教育』では、「佐藤博士の講演を聴く——我が国民の使命——」と題して、宮本記者による講演概要・感想を3連載した（第266号12～17頁、第267号19～24頁、第268号9～14頁）。
 - 23) 「我が国民の使命」（一）1915年2月25日付『北海タイムス』。適宜、読点を付した。
 - 24) 「我が国民の使命」（十）1915年3月8日付『北海タイムス』。適宜、読点を付した。

- 25) 佐藤昌介スクラップブック No. 8 (大学文書館所蔵)。記事所載の新聞・雑誌名、日付は確定できなかった。記事内容、前後に貼付された記事日付等から、1915年2月下旬、北海道内で刊行された新聞・雑誌の記事(『小樽新聞』、『北海タイムス』以外)であると推定した。
- 26) 東北帝国大学理科大学在学中の黒田、牧田を指す。丹下は1913年末より休学中であった。
- 27) 1915年7月11日付『北海タイムス』。適宜、読点を付した。[] は引用者による補語。
- 28) 大柴衛『アメリカの女子教育』(有斐閣、1982年、98~101頁)、下田次郎『米国の女子高等教育』(1920年2月15日付『婦女新聞』3頁)等を参照。
- 29) 『評議会議事録』自大正四年十月至昭和四年十二月(東北大学史料館所蔵)。
- 30) 「広女創立卅年記念祝賀式」(1917年3月6日付『中国新聞』)。読点を付し、正字を[]表記した。
- 31) 佐藤昌介は、札幌農学校第1期生中ただひとりメソヂスト教徒としての信仰を通した。
- 32) 小畑信愛(遺愛高等女学校校長)「佐藤昌介先生を憶う」『遺愛七十四周年史』1960年、105頁。
- 33) 校長在任期間は1890~1925年。
- 34) 『遺愛百年史』1987年、78頁。
- 35) 正しくは、安井てつを指す。
- 36) 『東京女子大学五十年史』1968年、14~20頁。
- 37) 青山なを『安井てつ伝』岩波書店、1949年、215~216頁。
- 38) 前掲『東京女子大学五十年史』252頁。
- 39) 北海道連合教育会(会長は北海道庁長官 俵孫一)は、全道における各地域教育会の一時的集会和呈して解散した北海道教育会をもとに、6月27日、財団法人として創立をみた。それに先立つ6月11日の本会組織協議会において、佐藤は名誉顧問に推挙され、満場一致で賛同を得た(『北海道教育』第1号、1918年8月、51頁)。
- 40) 前掲『北海道教育』第1号、5~6頁。
- 41) 1918年7月26日付『読売新聞』4頁等を参照。
- 42) 1918年7月26日~8月8日付『読売新聞』、7名の所見を載せた9連載。なお、佐藤の旧友である高田早苗は、菊池大麓が主唱した「学芸大学」に類する教養程度の女子大学の設置を求め、学術的専門研究を行なう女子大学は設置不要であるとの立場から「現在の各帝国大学、並びに私立大学に本科でも研究科でも、女子の為に解放するやうにしさへすればそれで結構」と述べている(7月26日付)。
- 43) 農学部関係資料(大学文書館所蔵)。
- 44) 1918年7月10日付『北海タイムス』2頁。同校の北海道・東北修学旅行は「予て一般生徒が理想的なものとして望んでいた」もので、1918年7月5日から11日間の旅程で初めて実現したものであった(『東女高師六十年』1934年、147頁)。
- 45) 『北海道教育』第2号、1918年9月、20頁。
- 46) 1923年まで、東北帝国大学には学部学生として女性の入学がなかった。しかし、1915年には、東京女子高等師範学校理科第一部3年生の石川サダが、「大学入学資格調書」・入学志願者心得などの入学書類を同大学に送付要請し、受領している。石川は9月29日付葉書で、化学科の具体的な試験科目や実施要領を同大学へ再照会していることから、入学志願を考えた女性がいたことは確かである(『大正四年度教務関係(甲)東北帝国大学』東北大学史料館所蔵)。
- 47) 『北海道帝国大学一覧』皇統正統、1918年12月、54頁。
- 48) 前掲「北大最初の女子学生としての感激」『札幌同窓会誌』第2号、55頁。
- 49) 『荘内日報』記事、『三川町史』(1974年、962頁)から重引。
- 50) 前掲「北大最初の女子学生としての感激」『札幌同窓会誌』第2号、55頁。
- 51) 『荘内日報』記事、前掲『三川町史』962頁から重引。
- 52) 一次資料の記録は見当たらないが、「教授会はしかく易々と入学を許さなかった」(前掲「北大最初

の女子学生としての感激『札幌同窓会誌』第2号、55頁）、「学力が足りないからだめだという冷たい返事が二度も返ってくる始末」（『北大百年史』部局史、ぎょうせい、1980年、870頁）、「女だてらにとあって教授会は入学を拒絶した」（森本厚吉伝刊行会編著『森本厚吉』河出書房、1956年、48頁）等の後述があることから推定した。

- 53) 山口哲夫「アンビシャス・ガールの生涯——加藤セチ女史のこと——」『札幌同窓会誌』第9号、1989年11月、163頁。1974年6月2日、山口が加藤セチから聴き取った談話。
- 54) 前掲「加藤セチ博士の研究と生涯」（『ジェンダー研究』第7号（通巻24号）、88頁）。2002～03年、前田が山本喜代子から聴き取った談話。
- 55) 前掲『北海道帝国大学一覽』皇統正統、59～60頁。
- 56) 農学部関係資料（大学文書館所蔵）。
- 57) 農学部関係資料（大学文書館所蔵）。
- 58) 農芸化学科では、農芸化学第一講座担任が助教授（三宅康次）、最古参の教授吉井豊造（農産製造学講座担任。1919年6月10日死去）は体調不良等により、前年まで第三講座分担も務め、各種委員を歴任している大島金太郎が同学科の実質的な代表であった。農学科第二部では、佐藤昌介（農学第二講座担任）が筆頭であるが、佐藤は総長であったことから、佐藤に次ぐ高岡熊雄が代表として選ばれている。林学科では、林学第一講座担任は教授小出房吉であったが、新島善直は札幌農学校期より在職した実質的な代表者であった。
- 59) 農学部関係資料（大学文書館所蔵）。
- 60) 「北大婦人入学者」（1918年9月22日付『北海タイムス』）。1918年9月26日付『山形新聞』、1918年9月27日付『婦女新聞』、『北海道教育』第3号（1918年10月、55頁）、1918年10月7日付『教育新聞』もほぼ同文を掲載。なお、女子教育を主として扱った『教育新聞』は上記を含め、佐藤昌介旧蔵書である佐藤昌介文庫（北海道大学附属図書館蔵）に収蔵されている。また、園芸学講座担任は加藤セチと同郷の山形県押切郡出身の星野勇三教授であり、星野いわゑ夫人は東京女子高等師範学校出身（1904年技芸科卒業）、母校の先輩であったことは興味深い。
- 61) 適宜、読点を付した。
- 62) 前掲『森本厚吉』48頁。
- 63) 前掲『森本厚吉』48頁。
- 64) 前掲「北大最初の女子学生としての感激」『札幌同窓会誌』第2号、55頁。
- 65) 「優生学と教育の背馳の傾向」と題して講演した。要旨は『北海道教育』第22号（1920年6月、1～7頁）、第23号（1920年7月、1～5頁）に「優生主義と教育」として連載された。
- 66) 農学部関係資料（大学文書館所蔵）。
- 67) 長島譲『女博士列伝』明治書院、1937年、203～207頁。
- 68) 花巻高等女学校『校友会誌』第3号（1918年5月5日発行、5～15頁）、『花南六十周年史』（1971年）年表等を参照。
- 69) 佐藤昌介「女子教育の急務 家庭内の壓迫から解放へ」（1922年10月11日付『相互新聞』）。花巻高等女学校『校友会誌』第7号（1923年3月20日発行、5～9頁）では同記事を転載。
- 70) 第一条「高等学校ハ男子ノ高等普通教育ヲ完成スルヲ以テ目的トシ特ニ国民道徳ノ充實ニカムヘキモノトス」（高等学校令1918年12月6日勅令第389号）。
- 71) 高等科3年、尋常科4年。高等科入学資格は尋常科修了、中学校4年修了程度。
- 72) 福島四郎「高女校令中改正」（1920年3月14日付『婦女新聞』1頁）。1921年度高等科（修業年限3年）を設置した東京第一、東京第二、京都第一、宮城県第二高等女学校では、初年度募集定員は満たなかった（宮城県第二女子高等学校『二女高百年史』2005年、105頁）。中等教員免許状取得可能な高等女学校専攻科や、女子高等師範学校、専門学校等へ進路を選択する生徒が多く、高等女学校高等科

はその後も不振が続いた。

- 73) 1920年、東京帝国大学文学部、経済学部が女性の聴講を認めた。
- 74) 加藤セチ「毎日食後、あとかたづけの折、口ずさむ」『瓔珞みがく』栄光出版社、1970年、105頁
- 75) 農学部関係資料（大学文書館所蔵）。1913年7月4日農科大学教授会決議。
- 76) 農学部関係資料（大学文書館所蔵）。
- 77) 『文部省年報』に拠る。
- 78) 『文部省年報』に拠る。
- 79) 1926年7月25日付『婦女新聞』、1926年8月1日付『小樽新聞』等を参照。
- 80) 1926年8月1日付『小樽新聞』。
- 81) 農芸化学科第二講座担任（生物化学）は高橋栄治教授、同科第三講座担任（食品化学）は田所哲太郎教授であった。
- 82) 1923年3月31日付『小樽新聞』。
- 83) 1923年3月31日付『小樽新聞』。
- 84) 1927年7月5日付「産業振興上貢献アルヘキ研究事項報告ノ件」、『庶務綴 昭和二年』（大学文書館所蔵）。
- 85) 農芸化学科（定員25名）では、確かに本科生21名と全科選科生4名が既に決定して満員であったが、成績も関係しているかもしれない。
- 86) 1926年10月17日付『河北新報』。
- 87) 宮城県第二高等女学校『学友会雑誌』第7号、1927年3月15日発行、10頁。
- 88) 試験については農学部関係資料（大学文書館所蔵）、卒業論文については前掲「アンビシヤス・ガールの生涯——加藤セチ女史のこと——」（『札幌同窓会誌』第9号、164頁）に依る。
- 89) 『荘内日報』記事、前掲『三川町史』962頁から重引。
- 90) 1928年2月6日付『北海道帝国大学新聞』。1928年2月9日付『東京日日新聞』北海道樺太版は、「女性のためにも北大を開放したい 第十回記念式挙行の日に 佐藤総長語る」との見出しで式辞概要を報道した。
- 91) 農学部関係資料（大学文書館所蔵）。
- 92) 評議会関係資料（大学文書館所蔵）。
- 93) 前掲『荘内日報』記事、『三川町史』962頁から重引。

〔謝辞〕佐藤カツミ氏、佐藤ユリ氏、Akiko KEENE氏、高岡治子氏、中山久子氏、杉野目浩氏、盛岡市先人記念館（田崎農巳氏）、岩手県立花巻南高等学校（平井啓一氏）、東北大学史料館（永田英明氏）、宮城県図書館、岩手県立図書館、宮城県第二女子高等学校二華会、岩手県立盛岡第二高等学校をはじめ、資料調査にご協力いただいた皆様に厚く御礼を申し上げます。

（やまもと みほこ／北海道大学大学文書館員）